

2025 年 8 月

投資者の皆様へ

SBI アセットマネジメント株式会社

「EXE-i 新興国株式ファンド」
約款変更のお知らせ

平素は弊社ファンドをご愛顧いただき、誠にありがとうございます。
今般の定例改訂にて、下記の通り信託報酬の引き下げに伴う約款変更を行いますのでご案内申し上げます。

記

1. 変更年月日

2025 年 8 月 13 日

2. 対象ファンド

EXE-i 新興国株式ファンド

3. 変更内容

信託報酬の引き下げを行います。

- ・目論見書及び投資信託約款の変更内容

下線部_____は変更部分を示します。

		(変更後)	(変更前)
運用管理費用 (信託報酬)	合計	<u>年 0.0946% (税抜: 年 0.086%)</u> ①	<u>年 0.1056% (税抜: 年 0.096%)</u> ①
	委託会社	<u>年 0.028% (税抜)</u>	<u>年 0.038% (税抜)</u>
	販売会社	年 0.038% (税抜)	年 0.038% (税抜)
	受託会社	年 0.020% (税抜)	年 0.020% (税抜)
投資対象とする投資信託 証券の信託報酬*1		<u>0.0700%程度</u> ②	<u>0.0705%程度</u> ②
実質的な負担*2		<u>0.1646% (税込)程度</u> (①+②)	<u>0.1761% (税込)程度</u> (①+②)

*1 投資対象ファンドの信託報酬率を基に基本投資割合で試算した信託報酬率であり、実際の信託報酬率とは異なる場合があります。なお、投資対象ファンドの信託報酬の改定や投資対象ファンドの変更等により数値が変動する場合があります。

*2 ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加味した、投資者の皆様が実質的に負担する信託報酬率になります。

・投資信託約款の変更内容

(変更後)	(変更前)
第 33 条（信託報酬等の額および支弁の方法） 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第 30 条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年 10,000 分の <u>8.6</u> の率を乗じて得た金額とします。 ②～③ (略)	第 33 条（信託報酬等の額および支弁の方法） 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第 30 条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年 10,000 分の <u>9.6</u> の率を乗じて得た金額とします。 ②～③ (略)

本変更後も、当ファンドの運用方針及び運用プロセスに変更はございません。本変更後も、引き続き適時適切な運用を行うべく努力して参る所存ですので、今後とも変わらぬご愛顧の程、よろしくお願い申し上げます。

以上

＜本件に関する問い合わせ先＞
 SBIアセットマネジメント株式会社
 電話番号 03-6229-0097(受付時間は土日祝日を除く 9:00～17:00)